



広 地域安全ニュース  
報 くるしま





NO.567  
発行所  
今治地区防犯協会  
今治警察署  
電話 34-0110  
FAX 31-7001

# 児童虐待では？と思ったときは…

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、悲惨な事件に発展する危険性があります。

児童虐待ではないかと思ったときは、今治警察署（交番・駐在所）、児童相談所、市町などの担当窓口ご連絡しましょう。

**児童虐待とは・・・** 保護者がその監護する児童について、次の行為をすることをいい

虐待の種類	虐待の内容
身体的虐待	<p><b>身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>殴る、蹴る、叩く、つねる、やけどを負わす。</li> <li>身動きできないように柱などに縛り付ける。</li> <li>押し入れや物置などに閉じ込める。</li> <li>屋外に閉め出す。</li> </ul> 
心理的虐待	<p><b>著しい暴言や拒否的態度等で児童の心を著しく傷つける行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>激しく罵倒する。</li> <li>大声で怒鳴りつけて恐怖を与える。</li> <li>無視して口を聞かない。</li> <li>侮辱して馬鹿にする。</li> <li>児童の前で配偶者に対し暴力を振るう。</li> </ul> 
怠慢・拒否（ネグレクト）	<p><b>児童の心身の発達を妨げるような不適切な行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事を与えない。</li> <li>衣服を着替えさせない。</li> <li>入浴させない。</li> <li>学校へ行かせない。</li> <li>病気の児童を病院に連れて行かない。</li> </ul> 
性的虐待	<p><b>児童にわいせつな行為をしたり、させる行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童への性交、性的暴行、性的行為の強要。</li> <li>性器や性交を見せる。</li> <li>ポルノ写真等の被写体になるよう強制する。</li> </ul> 

## あなたのご近所で、児童虐待ではないかと思われるようなことはありませんか？

### ＜子どもの様子＞

- 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる。
- 顔や腕等に不自然な傷やアザが多い。
- 表情が乏しく、いつもおびえている。
- いつも身体や衣服が汚れている。
- 家に帰りたいがらない。

### ＜保護者の様子＞

- 子どもが泣いていてもあやさない。
- 乳幼児を置き去りにして長時間外出する。
- 子どもが病気をしても病院に連れていかず放置する。
- 兄弟姉妹に対しての差別的言動等が見られる。



# 大型広告ビジョンを活用した 広報を行っています！



現在、県下では、市役所職員をかたり ATM に誘導される還付金詐欺、電話の相手から「名義貸しは犯罪」「裁判費用が必要」「料金を滞納しています」等と言われる架空請求詐欺、またパソコンやスマートフォン使用時に、突然「この機器はウイルスに感染している」等の警告画面が出てきて、それをきっかけに電話をかけさせ、有償サポートやセキュリティソフト等の契約を迫ったり、電子マネーで支払いをさせようとするサポート詐欺、宅配便やレターパックで品名欄に菓子、衣類、書籍等と書いて現金を送るように指示される手口の詐欺が多発しています。★心当たりのないメール・電話は無視しましょう！すぐに家族や警察に相談しましょう！！

## ※ 犯罪の起きにくい街づくり基金

として、個別に下記要領で基金への直接のご支援も受付しております。防犯カメラ設置事業に、ご協力をお願いいたします。



あなたの大切な人を  
事件・事故から守るために  
防犯カメラの設置基金に  
ご協力をお願いします。

## 「犯罪の起きにくい街づくり基金」

※ 伊予銀行・愛媛銀行は、窓口にて「基金に振込したい」旨を伝え、専用振込用紙にて振込んで頂くと手数料は無料となります。

(例)「今治太郎340110」

(フリガナ：イマバリタロウ340110)

※ 氏名の後に、電話番号を入力してください。

伊予銀行 今治支店

(普通) 4067183

愛媛銀行 今治支店

(普通) 8904635



- 当基金は、反社会勢力からの受け入れはいたしません。(根拠規程：愛媛県暴力団排除条例)
- 支援して頂いた方のお名前をホームページに掲載させていただき、お礼にかえさせていただきます。

# 全国地域安全運動 10月11日～10月20日

防犯協会・警察では、防犯意識の向上をめざし上記運動期間中、関係機関や団体・地域のボランティアの皆さんと一体となって地域安全運動を強化するとともに相互の連携と一層の緊密化を図ることにより、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、全国一斉の地域安全運動を実施します。

## ◎重点項目◎

- ★ 子供と女性の犯罪被害防止
- ★ 特殊詐欺の被害防止
- ★ 侵入窃盗の被害防止
- ★ 自転車盗の被害防止



## 青パト隊波方支部 見守り活動出発式に参加 しました!!



令和5年9月5日、波小見守り隊出発式に参加し、一年生の下校時を対象に見守り活動を実施しました。



出発式では、波方駐在所の警察官が、児童に対して下校時の注意事項について話した後、青パト隊員が見守る中、地区ごとに先生の引率のもと集団下校を行いました。